

【今号の内容】

- 「働き方改革とちぎフォーラム」を開催します
- 「労働契約等解説セミナー2015」を開催します

---

「働き方改革とちぎフォーラム」を開催します

---

栃木労働局では、今年1月に「働き方改革」推進本部を設置し、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止、年次有給休暇の取得促進等の県内の好事例や前向きに取り組んでいる事例等を収集し、ホームページ等を通じて紹介・啓発活動を行っています。

今回、県内に本社がある事業場の御協力を得て、取組事例を発表していただき、「働き方改革」の重要性について考えるフォーラムを宇都宮で開催することとしました。

フォーラムでは、少しでも働きやすい環境を作ることが、従業員のモチベーション（やる気）の向上に、企業の生産性の向上あるいは長期的な人材確保にもつながり、メリットがあることについて、取り組み事例からお話する予定です。

是非、フォーラムに御参加いただき、前向きな取組の参考にしてください。

1. 日時 平成27年12月17日（木） 13:00～16:35
2. 場所 パルティ とちぎ男女共同参画センター  
（宇都宮市野沢町4-1）
3. 内容
  - （1）基調講演 「働き方改革」について
  - （2）県内好事例発表
    - ・厚生会 西川病院
    - ・金谷ホテル株式会社
    - ・レオン自動機株式会社
  - （3）パネルディスカッション
4. 定員 150名（先着順）
5. 参加費 無料

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/201511139154.pdf>

---

「労働契約等解説セミナー2015」を開催します

---

厚生労働省では、昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する各種判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の2種類のセミナーを開催します。

※セミナー終了後、厚生労働省都道府県労働局職員ならびにセミナー講師による「個別相談会」を設ける予定です。

1. 日時 平成27年12月21日(月) 13:10～
2. 場所 栃木県総合文化センター  
(宇都宮市本町1-8)
3. 定員 80名(先着順)
4. 参加費 無料

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/pdf/24-151221-tochigi.pdf>

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225